

教育委員会 12月定例会

教育長報告（2）

臨時代理の報告について（市議会定例会提出議案（工事請負契約の締結）に
同意することについて）

藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定
により、次のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告する。

2015年（平成27年）12月16日提出

藤沢市教育委員会

教育長 吉田早苗

臨時代理書

緊急やむを得ない事情があるので、藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任
等に関する規則第3条第1項の規定により、市議会定例会提出議案（工事請負契約
の締結）に同意することについて、次のとおり臨時に代理する。

2015年（平成27年）11月20日提出

藤沢市教育委員会

教育長 吉田早苗

提出する議案

別紙のとおり

参 考

藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則 抜粋

(教育長の臨時代理)

第3条 教育長は、前条各号（次条各号に規定する事項を除く。）に掲げる事項の処理について、緊急やむを得ない事情があるとき、又はあらかじめ教育委員会の指示を受けたときは、これを臨時に代理することができる。

2 教育長は、前項の規定により臨時に代理した場合において、当該代理に係る理由が緊急やむを得ない事情によるものであるときは、次の教育委員会の会議に報告しなければならない。

市議会定例会提出議案（工事請負契約の締結）に同意することについて
次のとおり工事請負契約の締結について市長から意見を求められたので、本教育
委員会は、原案に同意する。

2015年（平成27年）11月20日提出

藤沢市教育委員会

教育長 吉田 早苗

提出する議案

別紙のとおり

提案理由

この議案を提出したのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の
規定により、議会の議決を経るべき事件の議案について市長から意見を求められた
ことによる。

参 考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 抜粋

（教育委員会の意見聴取）

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分
その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を
作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

工事請負契約の締結について

大清水小学校給食調理室新築工事（機械設備）について、次のとおり請負契約を締結する。

2015年（平成27年）12月1日提出

藤沢市長

鈴木恒夫

1 契約の相手方

藤沢市辻堂西海岸一丁目8番1号

宮下工業株式会社

代表取締役 宮下 稔

2 工事の概要

(1) 給食調理室新築機械設備工事一式

(2) 既存校舎棟改修機械設備工事一式

(3) その他附帯工事一式

3 契約金額

159,840,000円

4 工事の場所

藤沢市大鋸1433番地

5 工期

議決の日着工

2017年（平成29年）2月28日しゅん工予定

提案理由

大清水小学校給食調理室新築工事（機械設備）について、請負契約を締結したいので、藤沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提出する。

<議案第 号資料1>

大清水小学校給食調理室新築工事（機械設備）請負契約の相手方状況調書

1 会社名 藤沢市辻堂西海岸一丁目8番1号
宮下工業株式会社
代表取締役 宮 下 稔

2 資本金 50,000千円

3 年間工事高

平成26年8月期	管工事	704,017千円
	その他工事	124,091千円
	合計	828,108千円

平成25年8月期	管工事	842,087千円
	その他工事	122,118千円
	合計	964,205千円

4 職員数 技術職員 17人
事務職員 3人
合計 20人

5 創業 1967年（昭和42年）

6 主な工事実績

高砂小学校普通教室等空調設備設置工事（機械）（藤沢市発注）

2015年（平成27年）2月しゅん工

123,984千円

本町小学校改築機械設備工事（藤沢市発注）

2012年（平成24年）2月しゅん工

大成温調・宮下工業共同企業体

（407,400千円）

持分 162,960千円

<議案第 号資料2>

大清水小学校給食調理室新築工事（機械設備）入札状況調書

業 者 名	入 札 金 額	摘 要
宮 下 工 業 株 式 会 社	148,000 千円	落 札
相 和 設 備 工 業 株 式 会 社	149,390	
大 野 設 備 工 業 株 式 会 社	150,280	
山 羽 工 業 株 式 会 社	150,900	

予 定 価 格	148,770 千円	
調 査 基 準 価 格	131,710	
失 格 基 準 価 格	113,770	

※ 当該入札金額に消費税額及び地方消費税額に相当する額を加算した金額が法律上の入札金額です。